

訪問時の手続きについて

当センター訪問にあたっては目的によって事前に提出いただく書類がありますので、以下ご参照ください。

- SDV, モニタリング, 監査
 - 直接閲覧実施連絡票を治験事務局に提出
 - 訪問申請書の提出は不要
- 治験薬回収など薬剤部のみの訪問、治験責任医師・分担医師の面談のみ
 - 直接閲覧実施連絡票の提出は不要
 - 契約締結前にご訪問の場合は、訪問申請書の提出が必要
 - ・訪問予定日の朝までに添付の資料をご記載の上、薬剤部宛に様式 1 及び 3 の 2 枚とも記載し FAX を送付ください。
 - ・面会人毎に提出が必要となります。例えば、責任医師と薬剤部長であれば 2 部署となりますので、2 枚書類を作成し薬剤部宛に FAX をお送りください。
(訪問日につきましては事前に訪問先と日程調整を行って下さい。)
 - 薬剤部 FAX : [\(078\)924-1369](tel:0789241369)
 - ・来院日当日はまず、薬剤部にお立ち寄りいただき、事前にご提出いただきました訪問申請書等と許可ナンバープレートをお取り頂き(薬剤部ドア入って右手)、面会場所にお持ち下さい。
 - ・面会終了後、面会人の押印後、許可ナンバープレートとともに薬剤部に返却下さい。